

つるい



鶴居村二十歳の集い



村政懇談会について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2～7
確定申告について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8～9
物価高騰等対応鶴居村応援クーポン券について・・ 10
低所得者支援給付金について・・・・・・・・・・・・ 11

令和6年度「村政懇談会」の主な要望事項と説明

村では、毎年、各地域の要望や意見を広く行政施策に反映させるため、村政懇談会を実施しています。

今年度は、昨年11月7日から11月14日までの間、村内9地区で懇談会を開催しました。

各地区からは、村政に対する様々な要望や意見等が寄せられ、その検討結果については各自治会長・農事組合長にお知らせしていますが、主な内容について掲載します。

○各地区の共通事項

(要望事項)

シカ・カラス・タンチョウ・クマ等による被害防止対策について

(検討結果) 担当：産業振興課

野生鳥獣による農業や生活環境等への被害防止対策については、猟友会や鳥獣被害対策協議会をはじめ、国及び道などと連携しながら継続して取り組んでいます。

タンチョウによる農業被害対策については、下雪裡をはじめ、各地域の協力を得ながら、鳥獣被害対策協議会による「追い払い事業」や農業施設の被害防除対策などに今後も努めていきます。

ヒグマについては、北海道と連携しながら箱ワナ等による被害対策に努めておりますが、近年、全国的に熊の出没や被害が相次いで確認されており、本村でも、捕獲による被害対策をはじめ、IP告知や出没看板の設置などで注意を呼び掛けるとともに、地域等と連携して人里に近づけさせない取組みなどを推進していきます。

今後も、捕獲体制を強化し、他の自治体の取組みなどを参考としながら、一体的に野生鳥獣による被害対策の在り方を検討していきます。

(要望事項)

道路沿線の支障木の伐採や枝払いについて

(検討結果) 担当：建設課

道路沿いの通行に支障が生じている雑木や枝等については、交通上の安全を確保するため、道路を管理する国や道と連携して必要な都度に伐採や枝払いに努めています。また、道路敷地外の立木についても、所有者の了承を得たうえで対応に取り組んでいます。

村内全域にわたって対応が必要であり、すべての箇所をすぐに対処することは難しい状況ですが、今後も年次計画的に進めていきます。

(要望事項)

国道・道道・村道の草刈について

(検討結果) 担当：建設課

国道及び道道の路肩の草刈は、それぞれ道路を管理する国と道において毎年7月～8月頃に年1回行われており、通学路付近やカーブ区間の交差点などは、道路の見通しに応じて年に数回行われています。また、道道の歩道の草刈は、平成27年度から北海道と村が共同して、北海道が年1回、村が年2回行っています。

草刈の回数や時期を早めることをはじめ、見通しの確保を必要とする箇所の対応などについて、今後も道路管理者に要請していきます。

(要望事項)

道路の補修や舗装等について

(検討結果) 担当：建設課

毎年、各地区より道路の補修や舗装、排水等について多くの要望が寄せられています。

村道については、安全走行の確保と利便性の向上を図るため、常に道路パトロールを行って早急な対応に取り組んでいますが、損傷度や緊急性を確認のうえ、村内全体での優先度を考慮しながら、適正な整備と維持管理に努めていきます。

また、国道と道道に係る要望については、道路を管理する国や北海道に対して要請していきます。

(要望事項)

大麻草の除去について

(検討結果) 担当：住民生活課

自生する大麻草については、土地所有者の責任において除去することを基本とされていますが、犯罪防止を図る観点から、毎年種が実る前に保健所と村が連携して除去を行っています。

地域等から要望のあった場所のほか、人目に付く場所などを重点的に行っており、今後も村内に自生する大麻草の除去を目指し、土地所有者の協力を得

ながら継続して実施していきます。

(要望事項)

地域の防犯対策（防犯カメラの設置）について

(検討結果) 担当：住民生活課

高齢者宅等を狙った犯罪が全国的に多発する中で、防犯カメラの設置が一定の抑止となると考えています。

しかしながら、現段階において、設置主体者、設置場所、費用、地域住民の理解など課題も多く、村が市街地等に防犯カメラを設置することはむずかしい状況です。

国の動向にも注視しながら今後の検討課題とします。

○支雪裡連合会

(要望事項)

村道支雪裡31号線の舗装について

(検討結果) 担当：建設課

当該路線の舗装については継続して要望されていますが、路面状態や交通量の関係から部分補修で対応してきました。今後は、幹線道路である支雪裡原野線舗装補修の進捗状況等を考慮しながら、補修の実施時期を検討します。

それまでの間は、道路のひび割れや波打ちの箇所など部分補修を行います。

(要望事項)

村道支雪裡31号線の交差点の白線について

(検討結果) 担当：建設課

止まれの標識や一時停止線がない交差点においても安全確認や徐行を心掛けることが必要です。当該交差点には交通量の関係から一時停止標識等を設置することは困難ですが、白線を引き直して交差点を視認しやすくする対応を行います。

(要望事項)

支雪裡原野線の除雪について

(検討結果) 担当：建設課

朝の除雪開始時間は午前5時を基本としており、それ以前の対応は現状ではむずかしい状況です。

また、降雪状況によっては、除雪時間が遅れることもありますので、ご理解願います。

○茂雪裡自治会

(要望事項)

道道（阿寒公園鶴居線）のキクイモ繁茂について

(検討結果) 担当：建設課

道路を管理する北海道に改善の要請は行いますが、路線すべての対応は困難と考えられます。特に鹿の出没が多い場所がある場合については、役場にご連絡いただければ箇所ごとの対応を検討いたします。

○中久著呂実行組合

(要望事項)

久著呂川の護岸対策について

(検討結果) 担当：建設課

大雨等による増水で久著呂川の護岸が洗堀され、隣接する農地が年々削られていることから、毎年対応を求められています。村では、平成29年度から社会資本整備に位置付けて国や河川を管理する北海道に対して河岸補修の要請を続けており、引き続き早期対策に向けて要請していきます。

(要望事項)

舗装道路の補修継続について

(検討結果) 担当：建設課

村道久著呂原野線については、これまでに路面に舗装を重ねるオーバーレイ工事を行い、計画した区間については工事が完了しておりますので、今後については、道路のひび割れや路肩の損傷した箇所などを部分補修で対応していくこととしています。

(要望事項)

道路路肩の草刈り時期を早めることについて

(検討結果) 担当：建設課

村道の草刈りは年2回実施しており、1回目の時期を早めることでその後の状況がどのようになるかも考慮の上、実施時期について検討します。

(要望事項)

墓地につながる道路の補修について

(検討結果) 担当：住民生活課、建設課

通行に支障のないよう補修対応を行います。

○下久著呂連合会

(要望事項)

村道下久著呂協和線及び岩井内線の補修について

(検討結果) 担当：建設課

協和線（下久著呂17号線）は、道路のひび割れによる損傷が酷いことから令和7年度から道営事業で改良工事が始まる予定であり、令和9年度に完成する予定です。また、岩井内線の道路のひび割れによる損傷箇所については部分的なクラック補修で対応していきますが、路面状態の悪い区間については、路面に舗装を重ねる部分的なオーバーレイ補修を検討していきます。

(要望事項)

久著呂川の底ざらい（浚渫）の継続について

(検討結果) 担当：建設課

久著呂川の土砂堆積による河川の上昇により、接続する明渠排水路の排水能力が低下することから、大雨などの際には隣接する農地が冠水する被害が発生しています。

平成27年度から河川を管理する北海道の事業により久著呂川の掘削工事（土砂除去）が実施されており、引き続き、工事を必要とする区間について事業の継続を要請していきます。

(要望事項)

下久著呂コミュニティセンター駐車場の補修について

(検討結果) 担当：住民生活課

当該センター前一部の駐車場は、経年による劣化が進んでおり、補修が必要な箇所については随時対応していきます。また、駐車区画の白線が消えているため、引き直すことを予定しています。

(要望事項)

エゾフクロウの撮影車両に対する注意看板の設置について

(検討結果) 担当：総務課

エゾフクロウ撮影車両の路上駐車や歩行者の道路横断など交通安全上の対策が必要な状況であることから、啓発看板を引き続き設置するとともに観光バスの路上停車がみられる場合については、事業者に改善を求めています。

○鶴居市街自治会

(要望事項)

道道53号線の鶴居市街部分の花壇について

(検討結果) 担当：建設課

道道53号線鶴居市街部分の花壇については、箇所数も多く鶴居市街自治会における管理について、今後の維持に課題があるとのことでありますので、今後、歩道改良工事が行われた場合には、北海道とも協議の上、規模を縮小するなど負担の少ない管理となるよう検討していきます。

○中雪裡西自治組合

(要望事項)

高齢者等に対する幹線道路から住宅部分までの私道部分の除雪対応について

(検討結果) 担当：建設課

村による除雪は限られた車両の中で通勤や通学など村民の日常生活に影響がないようにすることを優先しており、現状において私道部分の除雪については対応しておりません。

高齢者世帯等に対する支援制度や民間事業者に依頼して対応いただくこととなります。

○下雪裡連合会

(要望事項)

道道53号わき防雪柵の新型化について

(検討結果) 担当：建設課

道道53号沿線には防雪柵が約1,400mの区間に設置されていますが、大型の農作業機械などが畑から道道に出る際に見通しが利かなくなるため、令和元年度から要望を受けています。

防雪柵は、雪害による交通障害を防ぐために必要であり、道路を管理する北海道では、格納式の新型に更新することは費用的に難しいことから、取付時期の調整や設置場所を変更する方法などで視距を確保することを検討しています。

村では、道道53号は交通量が多いことから、当該直線部分の拡幅工事と合わせて引き続き、早期の改善に向けて要望を続けていきます。

(要望事項)

アシベツ川からの流入対策と利用不能地の対応について

(検討結果) 担当：産業振興課

アシベツ川からの2号幹線明渠への流入対策や国営農地造成による利用不能地の対応については、これまでに北海道や国の関係機関などと協議を重ねてきており、関係者が出席した地域懇談会も開催しております。

現状については、これまでの国や道との情報共有や意見交換による理解をはじめ、雪裡川のヘリコプターによる調査によって確認されているところであり、喫緊の課題として年々水位が上昇している状況を踏まえ、雪裡川本流の抜本的な改修が最優先とされているので、国や道と連携して早期着工に向けた協議を進めていくこととしています。

また、アシベツ川の線形改良をはじめ、農地再生のほか、隣接する釧路湿原との一体的な整備による利活用の可能性など、地域の意向を踏まえながら早期解消に向けた対応に取り組んでいきます。

(要望事項)

鶴見台の劣化している看板の交換時期について

(検討結果) 担当：社会教育課

鶴見台のタンチョウ観察場所には、村が設置した「美しい村連合」の看板のほか、タンチョウの由来や記念撮影用の看板などが設置されていますが、いずれも経年による劣化が進んでおり、対応が必要な状況となっています。

村は、鶴見台周辺の雑木処理などの環境整備も進めているところであり、看板についても令和7年度において、どの程度の対応が可能かなど具体的な検討を進めていきます。

(要望事項)

どさんこ牧場、運動広場看板の整備について

(検討結果) 担当：産業振興課

周辺の雑木により看板が視認しにくい状況にあることから、まずその状況を改善することとし、看板の更新については、より効果的なものとなるよう設置場所などを含めて引き続き検討していきます。

○下幌呂自治会

(要望事項)

道道53号交通安全対策について（センターライン補修）

(検討結果) 担当：総務課

下幌呂小学校前からコンビニエンスストア付近までの追越し禁止の黄色線については、色が薄くなっており視認しにくい状況となっていることから、釧路警察署に対し補修要望を行っており、令和7年度中に対応していただく予定となっています。

また、当該道路の速度規制については、過去には時速50キロの速度制限区間（朝4時～夜8時の間）に指定されていましたが、令和3年に破損していた電光電動速度標識の撤去に伴って、警察で交通や通学の状況等を確認のうえ、時速60キロの法定制限速度に変更されました。

再び速度制限の指定区間となるには、交通量が大きく増加していることや利用の多い施設の建設といった特別な事情が必要となりますが、通行車両が高速であることや新しい団地が形成されていることから、警察に状況の説明や相談を行います。

(要望事項)

夢の杜分譲地内の樹木管理について

(検討結果) 担当：企画財政課

倒木の危険のあるものを中心に地域とも相談し、令和7年度より対応いたします。

また、公園内の樹木が大きくなり、日照や景観上改善の必要がある箇所についても対応していきます。

(要望事項)

鶴居市街で開催される飲食付きイベント開催時の送迎バスの運行について

(検討結果) 担当：産業振興課

イベント時における送迎バスの運行については、車両の確保の問題や運航する場合には、下幌呂地区だけではなく、村内全域で運行しなければならないため、現状では対応がむずかしい状況です。

公共交通機関や乗り合わせなどにより対応いただきたいと思えます。

高齢者等の村内移動については、村としても取り組む課題として捉えておりますので、今後も公共交通の在り方の中で引き続き検討していきます。

(要望事項)

ゴミステーションの看板設置について

(検討結果) 担当：住民生活課

ゴミステーションの看板について、設置されていない箇所については、今年度中に対応いたします。

ゴミステーションについては、自治会にご協力をいただいで管理していることから、ゴミ出しに関するルール of 徹底や必要な普及啓発については、今後も自治会との連携により進めていきます。

(要望事項)

コンビニエンスストアへのATM設置について

(検討結果) 担当：企画財政課

コンビニエンスストアへのATM設置については、過去にも要望いただいた経過はありますが、利用者数の見込み、保守や警備について釧路市内の事業者が請け負うこととなり、釧路からの距離や夜間の対応などの課題により実現していません。

今後もコンビニエンスストア事業者と協議を進めるとともに、そのほかの可能性についても検討していきます。

(要望事項)

郵便番号について（正式な住所が表示されるもの）

(検討結果) 担当：総務課

現在、下幌呂地区の郵便番号の設定表記は「下幌呂」となっており、正式な住所である「幌呂原野南」などとは異なる表記となっております。

郵便番号の新設について、郵便局と協議を行いましたが、現段階において、郵便番号の新設はむずかしいとのことであります。

今後も郵便局とは協議を継続していきます。

(要望事項)

希の杜団地第2期分譲に係る説明会の開催について

(検討結果) 担当：企画財政課

地域住民を対象とした説明会を1月中に開催いたします。

その中で現段階での計画内容を改めて説明するとともに、地域からのご意見をいただく機会とします。

(要望事項)

釧路湿原鶴居展望台駐車場と道路のタイヤ痕の防止対策について

(検討結果) 担当：総務課

釧路湿原鶴居展望台の駐車場と道道53号の道路において、夜間の暴走行為とタイヤ痕で汚れています。

村では、他の通行車両に危険があることや景観的に悪い印象を与えることから、平成31年から警察や駐車場管理者の北海道に対して取り締まりや対策について相談をしています。

対策として、駐車場に規制や障害物を設ける方法もありますが、通常の利用や除雪作業に支障を及ぼすことが懸念されることから、引き続き、関係機関と有効な対応方法について協議をしていきます。

なお、釧路湿原展望台の道道53号の坂道については、傾斜や線形の改良工事が実施されており、工事完了後にはそういった暴走行為ができなくなるのではないかと考えています。

○中幌呂下農事組合

(要望事項)

アイスバーン対策の徹底について

(検討結果) 担当：建設課

道道243号の中幌呂方面から下幌呂分岐までの約1kmの区間は、沿線の木々で日陰となることから冬期間はアイスバーンの路面状態となっております。道路を管理する北海道では、除雪の徹底や凍結防止剤の散布によって冬道の安全対策を行っていますが、日陰の解消には原因となる木々の伐採が必要であるものの、道路沿線の一部で土地所有者が不明な箇所もあることから、北海道と連携して森林経営管理法の特例を適用した伐採を検討するとともに、道に対して除雪の徹底と凍結防止の対応について要請を継続していきます。

○幌呂市街自治会

(要望事項)

防災備蓄品の集約保管について

(検討結果) 担当：総務課

幌呂地域の指定避難所である幌呂農村環境改善センターと防災備蓄庫には、寝具やパーテーションをはじめ、ストーブやコンロ、照明器具、小型発電機などの防災用品を保管しています。

幌呂農村環境改善センター内の保管スペースには限りがあることから、すべてを同センター内に保管

することはむずかしい状況にあります。

現在、同センターは遠隔操作による施錠方法となっており、合鍵と防災備蓄庫の鍵については役場の担当課でそれぞれ保管しています。そのため、災害発生時に避難所を開設するときは、役場職員が現地に到着して開錠した後に対応することとなります。

大規模な災害発生などで道路が寸断された場合などは、役場職員の到着が遅くなり、避難所の開設が遅れる可能性も考えられますので、防災備蓄庫の力の管理方法も含め、具体的な方法について地域とも協議の上、検討したいと考えます。

(要望事項)

つるぼ一の家の販売品について

(検討結果) 担当：産業振興課

つるぼ一の家につきましては、観光客だけではなく地元のみなさんも含め多くの方々に利用いただいております。また、今後も多くの方々に利用していただけるよう、新商品の開発にも取り組んでおります。

そのような中で、一部商品に欠品があったとのことではありますが、運営を委託している振興公社とも連携しながら極力そのような状況が発生しないよう対応していきます。

(要望事項)

屋のサイレン（音量）について

(検討結果) 担当：総務課

消防が設置しているサイレンについては、鶴居市街、中幌呂、上幌呂、下久著呂、下幌呂地区で基本、屋の12時に鳴動させております。これは災害時等にきちんと機能することを確認するために行っています。

幌呂市街のサイレンについては、音量を調整することができないため仕様のため、近隣にお住まいの方には不都合をおかけしますが、防災上必要な対応でありますので、ご理解をいただきたいと考えます。

○幌呂連合会

(要望事項)

幌呂小学校・中学校統合に伴う今後について

(検討結果) 担当：総務課、企画財政課、教育委員会

両校閉校後の施設の活用方法については、具体的

には決まっておりませんが、地域での有効活用、民間活用、企業誘致等検討を進めるとともに、避難所としての取り扱いやタンチョウ給餌を継続するための方策などについても地域と連携、協議の上、取り組んでいきます。

○上幌呂連合会

(要望事項)

上幌呂地域体育センター屋根の塗装について

(検討結果) 担当：社会教育課

上幌呂地域体育センターは、昭和57年の建設から41年が経過し、屋根の塗装が剥がれてサビなどが発生しているため、毎年地域から要望を受けています。村内の多くの公共施設は、昭和50年から60年代にかけて建設されており、同様に老朽化が進んでいることから、施設の状態や利用の状況などを確認のうえ、必要性や優先度を考慮しながら今後の対応について検討していきます。

(要望事項)

ガードレールの設置について

(検討結果) 担当：建設課

道道幌呂原野鶴居線と国道274号線の交差点から新幌呂側のカーブ付近のすぐそばを川が流れており、冬季に路面が凍結し路外へ逸脱した場合に大きな事故となることが予想されることから、北海道に対しガードレールの設置を要望します。

(要望事項)

畑の中に集中する雨水などの排水対応について

(検討結果) 担当：産業振興課

施設周りの畑の排水を一か所の明渠排水で処理する形状から、大雨や融雪の時期に雨水などが集中して排水しきれず、施設内に滞留するほか、多量の水を処理することで明渠排水や耕作道が洗堀され、農作業に支障を来しています。

しかしながら、全体的な改修工事には多額の費用が発生し、補助事業を活用した場合でも受益者の負担が大きくなることから、抜本的な改善は難しい状況となっています。

当面の間は応急的な補修により対応していきます。

確定申告相談日程

月 日	曜日	受付時間	会 場	対象地域
2月17日	月	9:30~16:00	役場2階第1・2会議室	鶴居市街
2月18日	火			
2月19日	水	9:30~14:00	上幌呂コミュニティセンター	上幌呂・新幌呂
2月20日	木	9:30~14:00	茂雪裡コミュニティセンター	茂雪裡
2月21日	金	—	—	—
2月25日	火	9:30~15:00	幌呂農村環境改善センター	中幌呂・中幌呂下・支幌呂・茂幌呂
2月26日	水			
2月27日	木	9:30~13:00	幌呂農村環境改善センター	幌呂市街
2月28日	金	9:30~15:00	支雪裡コミュニティセンター	支雪裡
3月3日	月	9:30~15:00	下幌呂コミュニティセンター	下幌呂
3月4日	火			
3月5日	水	—	—	—
3月6日	木	9:30~16:00	役場2階第1・2会議室	中雪裡
3月7日	金	9:30~16:00	役場2階第1・2会議室	下雪裡
3月10日	月	9:30~16:00	役場2階第1・2会議室	中久著呂・下久著呂
3月11日	火	9:30~16:00	役場2階第1・2会議室	地域指定なし
3月12日	水			
3月13日	木			
3月14日	金			

- ※ 対象地域の住民を優先し受け付けますので、極力、指定日にご来場されますようお願いいたします。各種感染症の感染リスク軽減や混雑緩和のため受付できない場合がございます。
- ※ 還付申告は**2月7日(金)~3月14日(金)**まで受け付けています。(上記日程以外は役場税務係窓口において受付ます。)
- ※ 役場2階会議室での申告受付につきましてはエレベーターがございますので、体が不自由な方等はぜひご利用ください。
- ※ 発熱等の症状がある方や体調がすぐれない方は、無理をせずに、後日あらためてご来場ください。

○ 利用者識別番号の事前取得について

村の確定申告相談には、利用者識別番号が必要です。既に取得されている方は番号のわかる書類をご持参ください。取得されていない方は、下記により事前取得についてご協力をお願いいたします。

検索方法

e-Taxポータル  https://www.e-tax.nta.go.jp/todokedesho/kaishi3.htm#tabs_1   

ポータルサイトTOP から

⇒ 「ご利用の流れ」

⇒ 1 利用者識別番号の取得【取得方法②】 「e-Taxの開始(変更等)届出書作成・提出コーナー」

◇ 鶴居村HP <https://www.vill.tsurui.lg.jp/> にも利用者識別番号取得手順書等を掲載しています。

確定申告のお知らせ

今年も確定申告の時期となりました。役場では、令和6年分の所得税・住民税（令和7年度分）の確定申告相談を、次のとおり実施します。

◇申告相談受付期間

- 申告期間は2月17日（月）から3月14日（金）です。
- 還付申告は2月7日（金）から3月14日（金）まで受け付けています。

◇確定申告が必要な人

- 営業・農業・不動産・配当・譲渡・雑・一時などの所得がある人
- サラリーマンで次に該当する人
 - 1 給与所得が2,000万円を超える人
 - 2 給与・退職以外の所得が20万円を超える人
 - 3 2ヶ所以上から給与の支払を受けている人
 - 4 年末調整をされていない人
- 公的年金等に係る雑所得の金額から所得控除を差し引くと残額がある人（400万円以下かつ公的年金雑所得以外の所得が20万円以下の人を除く。）

◇還付申告ができる人

- 年の途中で退職して年末調整されていない人
- 年末調整された給与所得者で、医療費、寄附金、住宅借入金控除等を受けることができる人
- 年金受給者のうち、所得税の源泉徴収をされている人で、社会保険料、医療費などの諸控除を受けることができる人

◇申告に必要なもの

- 税務署から送付された「確定申告のお知らせ」はがき又は封筒
- 収入や経費などを証明できる書類（源泉徴収票、収支内訳書、領収書など）
- 本人確認書類（マイナンバーを確認できる書類と身元確認書類の写し）
- 生命保険料や地震保険料、国民年金保険料、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料などの控除額が証明される書類
- 医療費、雑損、寄附金、住宅借入金等控除を受ける場合は、医療費通知や領収書など各種控除に必要な書類（詳しくは役場税務係若しくは税務署にお問合せください）※医療費の領収書等は「医療を受けた人」「医療機関」ごとにまとめ、集計し、「医療費控除の明細書」に記載し、ご持参願います。
- 所得税が還付される人は、振込先の金融機関とその口座番号が分かるもの
- 国外居住親族に係る扶養控除等の適用を受ける場合は、「親族関係書類」と「送金関係書類」

◇住民税の申告

- 令和7年1月1日現在、鶴居村に住んでいて、令和6年中に収入などのあった人は申告が必要となります。
- 確定、還付申告をする人は住民税の申告は必要ありません。
- 収入がなかった人で、村外の別世帯の人の扶養になっている人は、申告が必要となります。



自動計算
自動入力
自宅から

確定申告は スマホからできます！

「確定申告書等作成コーナー」へアクセス

作成コーナー

対応ブラウザを確認

iPhoneの方 Safari

Androidの方 Chrome

作成前に申告書作成の流れを確認！

作成の流れはこちら

作成印刷

保存ダウンロード

※上記以外のブラウザでアクセスすると、エラーが表示されて次の画面へ進むことができませんので、ご注意ください

【お問合せ先】 住民生活課税務係 ☎0154-64-2113 釧路税務署 ☎0154-31-5100

物価高騰等対応 鶴居村応援クーポン券

村では、国からの地方創生臨時交付金を活用して、村民の経済負担を一部軽減する物価高騰対策を行います。

対象

村民1人あたり7,000円分の応援券

※1月15日現在

子供1人あたり5,000円分の応援券

※子供加算分

※高校3年生またはその年齢に該当する方以下が対象

■例 大人2人、子供2人の世帯の場合

7,000円分の応援券 4セット

5,000円分の応援券 2セット

利用期間

2月22日 土 から 5月22日 木 まで

配布日

2月21日までに発送

利用可能店舗はHPをご覧ください

<https://www.vill.tsurui.lg.jp/>



お問い合わせ

企画財政課企画調整係

☎ 0154-64-2112

低所得者支援（非課税世帯） 給付金のご案内（1世帯/3万円）

- 低所得者支援（非課税世帯）支援給付金（1世帯あたり3万円）は、令和6年度住民税非課税世帯を支援する給付金です。
- 対象世帯のうち、18歳以下の児童（高校生年代）の児童がいる世帯に対しては児童1人につき、2万円を追加して支給します。
- 給付金の対象となる可能性のある世帯には4月頃（予定）にお知らせ文書を送付する予定です。
- 令和6年1月2日以降に鶴居村に転入してきた方を含む世帯や、所得未申告の世帯（村が世帯の課税状況を把握できない世帯）については申請手続きが必要です。

給付金の支給額

1世帯あたり **3万円**

給付金の支給開始時期

令和7年4月以降より順次

支給対象と申請について

支給対象となる世帯（いずれかにあてはまる世帯）

令和6年12月13日時点で鶴居村に住民登録があり、世帯全員の令和6年度「住民税均等割が非課税」の世帯

**4月頃(予定)にお知らせ
文書を送付します。**

令和6年1月2日以降に鶴居村へ転入してきた方を含む世帯や所得未申告の世帯（村が世帯の課税状況を把握できない世帯）

**申請が必要です。
申請開始日は現時点で未定ですが、情報が分かり次第村HP等で公開予定です。**

現段階でわかっている情報のみ掲載しています。

今後、国から示される具体的な内容に基づいて準備を進め、支給時期や申請方法が決まり次第、村HP、IPでお知らせいたします。

申請期限

**申請が必要な世帯の申請期限
令和7年7月31日（木）までを
予定しています。**

お問合せ先：鶴居村役場保健福祉課福祉係
連絡先：0154-64-2116

脱炭素社会の実現に向け連携協定を締結



12月16日、鶴居村森林組合はENEOS株式会社、農林中央金庫と、森林を活用した脱炭素社会の実現に向けた連携協定を締結しました。

この協定は、森林組合が村内で森林経営計画に基づいて適切に管理している森林約20,000haを対象に、年間8,000t規模で16年間のクレジット創出を目指すものです。

創出したクレジットは、ENEOSが北海道をはじめとする事業活動で排出されるCO₂のオフセットに活用するとともに、クレジットによる収益は村の森林整備に関する事業に使用されます。

レバンガ北海道によるバスケット教室の開催

12月22日、村民スポーツ・健康増進施設（ファミスポ・アップ）において、バスケットボール男子Bリーグのレバンガ北海道の折茂武彦社長らが鶴居村を訪れ、小中学生向けのバスケットボール教室が開催されました。

はじめにドリブルやシュートなどの基本的なプレの指導を受け、そのあと、折茂さんらと試合形式でプレーしました。

子供たちは、学んだ技術を生かしてシュートを決めたり、折茂さんのドリブルに必死に食らいついたり、とても有意義な時間を過ごしました。



D X 推進セミナーの開催

12月21日にふるさと情報館（みなくる）にて、最近のDX事情、ITを活かしたまちづくりをテーマとしたDXセミナーが開催されました。

株式会社グラファアの畑中氏、株式会社エクサの安藤氏、ネクストモード株式会社の里見氏、DX学校釧路校の濱野氏、デジタル人材として活躍されている4名を招き、生成AIを活用した鶴居村の未来、デジタルの力でできることなどを講演していただきました。

講演内容の一部、村公式YouTubeにて公開していますので、是非ご覧ください。

鶴居村二十歳の集い

1月12日（日）、令和7年鶴居村二十歳の集いが
 挙行されました。今年は男性11名女性7名、合計1
 8名の方が出席され、色彩豊かな美しい晴れ着や爽
 やかなスーツ姿を披露し、人生の節目である20歳と
 しての1歩を歩み始めました。

式典終了後は、二十歳の主張やじゃんけん大会など
 を開催し、今年目標や抱負を色紙に漢字1文字
 で書き、会場の皆さんの前で発表してもらいました。

20歳を迎えられた皆様の今後の活躍を楽しみにし
 ています。

当日の様子は下記QRコードよりご覧いただけます。



<p>「変」 生まれ変わった ように 成長する</p>	<p>「命」 患者さんの 命を大事に。 一生懸命</p>	<p>「建」 歴史や地図に 残る 建物を 作る</p>	<p>「豆」 植物性タンパク質 をとって 長寿で 健康に</p>
<p>「頑」 社会人3年目 何事も 頑張る</p>	<p>「努」 実習1つ1つ 努力する</p>	<p>「茶」 お茶を飲む 時間がある 余裕のある 人生</p>	<p>「奮」 何事にもめげず ポジティブに 自分らしく 頑張る</p>
<p>「愛」 子どもと 保護者の方に 愛される 保育士に</p>	<p>「浪」 浪費せず 節約する</p>	<p>「実」 実践して 実行して 実りのある 1年に</p>	<p>「耐」 教育実習など 耐えて 頑張る</p>
<p>「遊」 遊び心を 忘れない</p>	<p>「実」 夢の実現に 近づくので 実りのある 1年に</p>	<p>「心」 相手の心を 考えて行動。 心機一転</p>	<p>「健」 心と身体が 健やかに 過ごせるよう</p>
<p>「怜」 礼儀正しく 生きていく</p>	<p>「勝」 コツコツ 勝っていく</p>	<p>村公式 YouTube</p>	

令和6年度 赤ちゃんとおふれあい体験学習を開催しました

(幌呂中学校 鶴居中学校)

村では赤ちゃんとおふれあう機会の少なくなった思春期の中学生を対象に、助産師さんからの講話や赤ちゃんやその保護者の方とのふれあいにより「親になることへの責任」、「赤ちゃんのかわいらしさ」、「生命の尊さ」などを肌で感じ取ってもらうことを目的に赤ちゃんとおふれあい体験学習を開催しています。

(鶴居中学校では毎年中学3年生に、幌呂中学校では3年に1度全学年を対象)。

令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、赤ちゃんとのふれあいや保護者の方との交流は中止せざるを得ない状況となっておりますが…**今年も無事赤ちゃんとのふれあいを行うことができました!**(ご協力いただいた保護者のみなさん本当にありがとうございます。)最初はとても緊張していた生徒さん達も赤ちゃんとおふれあう中で表情も柔らかくなり、笑顔で積極的に赤ちゃんに接する場面がたくさんみられました。保護者の方への質問や交流を通し、命の尊さ、保護者の方たちの赤ちゃんに対する思いなどを真剣に受け止めている様子がありました。



また、今年度も釧路赤十字病院の助産師さんにご協力いただき、いのちの誕生、受精から出産、性感染症についてのお話を聞きました。命の奇跡、自分や周りの人たちを大切にすることについて学ぶ機会となりました。

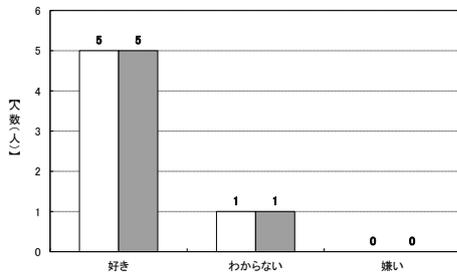
参加した生徒の皆さんやご協力いただいた保護者の方から、今回の事業を通して感じたことや学んだことなど、率直な感想をいただきましたので、アンケートの集計と併せ一部をご紹介します。



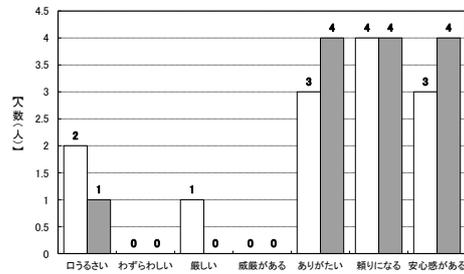
幌呂中学校(令和6年9月26日開催)

□体験前(人) ■体験後(人)

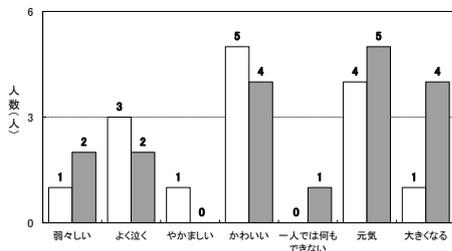
●赤ちゃんが好きですか？



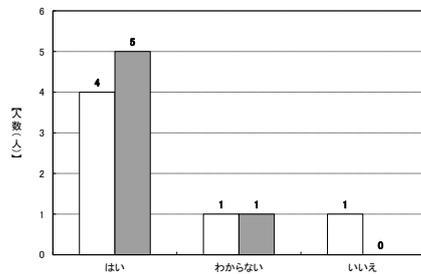
●親に対するイメージは？(重複回答)



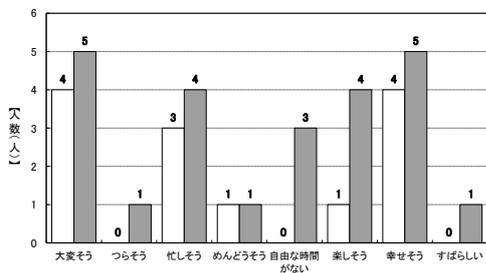
●赤ちゃんに対するイメージは？(重複回答)



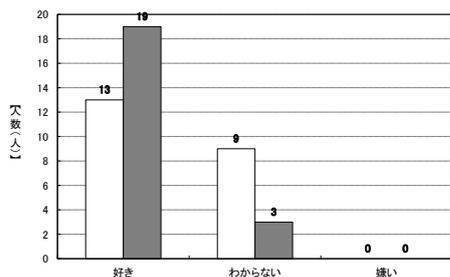
●赤ちゃんとおふれあい体験学習は楽しか。(体験前) ふれあい体験をしてよかったか。(体験後)



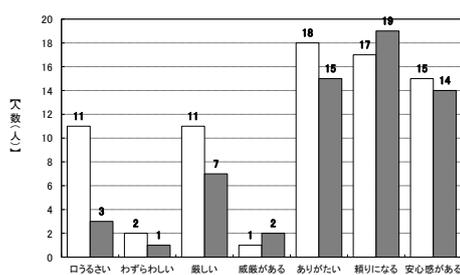
●赤ちゃんを育てることについてどう思いますか？(重複回答)



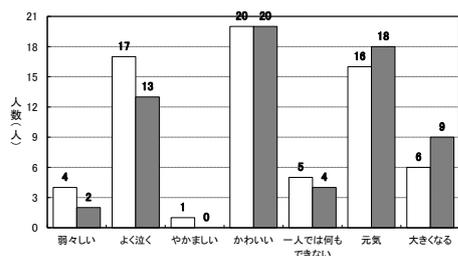
●赤ちゃんが好きですか？



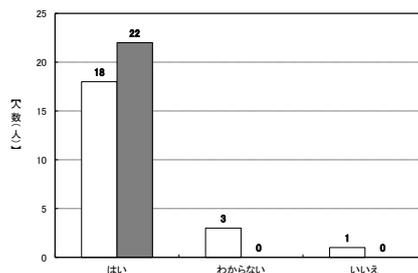
●親に対するイメージは？(重複回答)



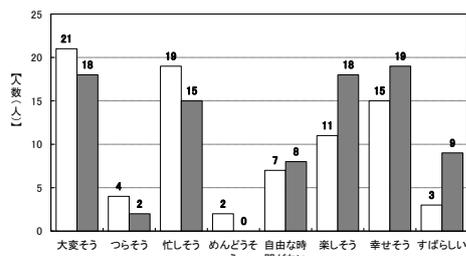
●赤ちゃんに対するイメージは？(重複回答)



●赤ちゃんとのふれあい体験学習は楽しみか。(体験前)
ふれあい体験をしてよかったか。(体験後)



●赤ちゃんを育てることについてどう思いますか？(重複回答)



中学生(鶴居中学校・幌呂中学校)の感想 ※一部抜粋

【助産師さんの話で感じたこと】

- ・自分たちにもすごく関係する性感染症のことなどについて聞いてこれから気をつけていきたい。
- ・自分のことは自分が一番理解してないと困るし正しい知識がないととりかえしのつかないことになるから、恥ずかしがらずに、悩んでいることを話したり話を聴くことが大切だと再度考えることができた。
- ・赤ちゃんができるのはすごい確率ということがわかりました。また性感染症を再現した実験ではクラスの約半分くらいの人まで広がっていてとても驚きました。自分の身を守るために知識をつけていきたいです。

【赤ちゃんとのふれあいで感じたこと】

- ・かわいい！！自分のペースでのびのびと生活して成長しているのがすごいなと思った。赤ちゃんを育てるお母さんの本音がリアルで勉強になった。
- ・赤ちゃんの発達は人それぞれだと感じた。たくさん動くから目がはなせないなと思った。とてもかわいかった。
- ・赤ちゃんとのふれあいの中で、赤ちゃんの元気な生命力とお母さんの生き生きとした姿に感動しました。お母さんの話を聞いたとき大変なこともあると聞いたけど、それ以上に赤ちゃんの成長を見守れることの楽しさが実際に抱っこしたときにわかりました。
- ・あまり日常的に赤ちゃんとのふれあうことがなく、少し戸惑ったけど赤ちゃんがにこにこして自分のことを見てくれたりしてすごくかわいかったです。成長の速度や性格など1人1人個性がありました。
- ・赤ちゃんと一緒にいて、とても暖かく感じた。赤ちゃんが産まれて、自分の時間がなくなるけど、幸せに感じるということがほんとによくわかった。

協力していただいた保護者の方から中学生へメッセージ

- ・みなさんが将来、親になったとき今日のことを思い出してくれるとうれしいです！私たち親子も参加できてよかったです。息子も成長できました。
- ・自分が中学生の時に体験した立場だったのが、実際にこどもが産まれて参加したことが感慨深く楽しませてくれました。親子でよい体験をさせてもらいました。将来の役に立てば良いと思います。
- ・とても良い体験ができました。抱っこやおもちゃで遊んでもらえて、子どももとってもうれしそうです。
- ・自分の命は大事に守られてきて、今あるということを忘れずに、自分の命や周りの人の命を大切にしていってほしいと思います。貴重な経験をさせていただきありがとうございました。

ご協力いただきました保護者の方々、関係各所みなさま本当にありがとうございました！



鶴居消防出初式

1月5日（日）、令和7年鶴居消防出初式が鶴居村総合センターにて執り行われました。

出初式では消防団員と来賓合わせて約80名が出席し、成田副団長指揮のもと部隊行動や消防車両の整備状況を確認する特別点検が実施されました。続いて実施した屋内式典においては表彰伝達式が行われ大石副組合長松井廣道団長から表彰者に日本消防協会定例表彰や北海道定例勤続表彰などの表彰状が手渡されました。



成田副団長指揮による特別点検



表彰式の様子

鶴居村及び建設業協会と合同訓練を実施！！

鶴居消防署では令和6年11月26日、河川における水害を想定した合同訓練を実施しました。鶴居村と鶴居村建設業協会は災害時の対応について応援協定を結んでおり、各組織の連携強化を目的として消防署が企画進行を行い定期的に訓練を実施しています。今回の合同訓練は3回目となり、訓練には役場職員、建設業協会作業員、消防職員及び消防団員の総勢約50名が参加し、土嚢積みなど3種類の基本的な水防工法を行なった他、建設機械（重機）を使った大型土嚢の作成の見学や作業活動時の注意点などを確認し有意義な訓練となりました。



X(旧ツイッター)

全国統一防火標語

『守りたい 未来があるから 火の用心』

鶴居村防火標語

『気のゆるみ 大きな火事への 導火線』



インスタグラム

みんなの掲示板

人口の動き（前月比）

総人口 2,432人(+3人) うち外国人人口 54人(+4人) 死亡事故ゼロの日
男性 1,222人(+2人) 3,334日
女性 1,210人(+1人) 世帯数 1,187世帯(-2世帯) ※すべて12月末時点

お誕生おめでとう

坂本 あむ(女) 下幌呂 野崎 ^こ心都(女) 鶴居市街
大場 ^{りつ}律(女) 下幌呂 堀尾 ^ま茉央(女) 鶴居市街

議会情報

■令和7年第1回鶴居村議会臨時会

今臨時会は1月23日の会期で開かれ、6件の議案について審議が行われ原案のとおり議決されました。

議案第1号 鶴居村特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第2号 鶴居村一般職員給与条例の一部を改正する条例の制定について

議案第3号 鶴居村職員の寒冷地手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第4号 令和6年度鶴居村一般会計補正予算(第5号)について

議案第5号 令和6年度鶴居村診療所特別会計補正予算(第3号)について

議案第6号 令和6年度鶴居村簡易水道事業会計補正予算(第3号)について

村内のイベント

■タンチョウフェスティバルの開催

2月9日(日)に第36回タンチョウフェスティバルが開催されます。「タンチョウ再発見から100年」を迎えた節目ということもあり、今年では会場を鶴居村野球場に変更し、規模を拡大します。ヒートボイスのライブも追加され、時間も1時間延長となりました。ぜひお越しください。

日時: 2月9日(日) 11時~15時

場所: 鶴居村野球場(鶴居西5丁目1番地)

問合: 鶴居村ふるさとまつり実行委員会

☎0154-64-2114

■つるぼーの家「美しい村フェア」第4弾

村が加盟する「日本で最も美しい村」連合に加盟している全国の町村の特産品とつるぼーの家がコラボする企画「美しい村フェア」第4弾が2月にも開催されます。2月は秋田県小坂町特産品「アカシアはちみつ」「桃豚」などを使用したフェアを予定しています。

詳細はつるぼーの家Instagramアカウントより

ご確認ください。

日時: 2月22日(土)、23日(日)

問合: つるぼーの家 ☎0154-64-5350



■湿原の裏山でスノーシューハイク

残雪の裏山をスノーシューで歩き、雪解けを待つ植物などを観察します。

日時: 2月16日(日) 10時~12時

定員: 10名

参加費: 無料

問合・申込: 温根内ビジターセンター

電話0154-65-2323

鶴居文芸

凍原社1月句(俳句)

伝氷成晴夫乱君給何初
え下人れ婦世見餌も夢
た魚の渡鶴のん場せに
い浜日り影代やにず少
丹のZ景を少頭鶴なし
頂老世色ひし上とん佳
の爺代一と遠凍人にき
里のが面つ慮天ともこ
の背晴光にの鶴のせと
良のれるお節の百ず見
き丸着雪と料舞年にた
とし着し理史二よう
こ て ゆ 日 う
ろ く 過 な
ぐ

三ひ一恒紀和春公ちミ
津ろ 代 夢 えヤ
子し 労子子子子子こノ

新刊案内

鶴居村図書館だより

図書館からのお知らせ

2月の展示コーナーは「バレンタインデー」です。バレンタインデーにちなんだ本を紹介します。お菓子作りのヒントがたくさんありますよ！ぜひ参考にしてみてください。

- 開館時間……10:00～18:15
- 休館日……2月は蔵書点検のため、2/19(水)～2/25(火)まで休館します。
- 貸し出し……【本・雑誌・紙芝居】
2週間（1人10冊まで）
【CD・VTR・DVD】
2週間
（CD3点、VTR2点、DVD1点まで）

紹介されている本は1/29(水)から利用できます。

観葉植物を枯らさないための本



ヴェロニカ・ピアレス 著
深町 貴子 監修
堀口 容子 翻訳
観葉植物を枯らさず育てるヒントが満載の栽培ガイドブック。人気の観葉植物116種を取り上げ、世話のしかたと困った時の対処法を丁寧に解説する。鉢植え植物の買い方やシチュエーション別おすすめの観葉植物ベスト5も掲載。

いのちの波止場



南 杏子 著
診療所の看護師・麻世は、能登半島の穴水にある「能登さとうみ病院」の緩和ケア病棟の看護実習で、「ターミナルケア」について学ぶ。震災前の能登半島の美しい風景とともに、様々な旅立ちを綴る長編小説。

自立神経の名医が教える 究極の休み方



小林 弘幸 著
休み方にはコツがある！「帰宅後すぐにソファに座らない」「自宅ではゆったりした服を着て過ごす」「ルールを作って自分を縛りつけない」など、日々の生活のなかで自律神経を整えて疲れを取るための様々な方法を紹介する。

かいけつゾロリ いただき!!なぞのどデカダイヤモンド



原 ゆたか 作・絵
100カラットの巨大なダイヤモンドがザクザクなる木がある!? リスたちの話を聞いたゾロリたちは、横取りしようとしていくことに。ところが行く手にはとんでもないことが待ち受けていて…。

賊徒、暁に千里を奔る

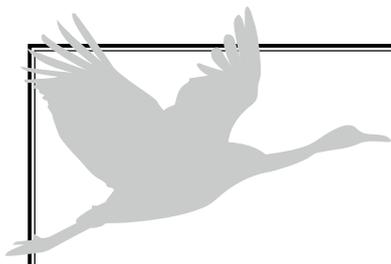


羽生 飛鳥 著
鎌倉時代の都で暮らす老侍。その正体は大盗賊・小殿だった。下級貴族の橘成季、仏師運慶、少年僧侶の3人に、小殿はある貴族の屋敷から真珠を盗んだ話を語り…。

ノームの世界一のんきなくらし



のぶみ 作
おじいちゃん妖精「ノーム」は、あることがきっかけで、男の子が大事にしている本を破いてしまう。だが、そんな自分に心から反省し、男の子のために世界一素敵な絵本を描き…。「好き」に夢中になることの大切さを伝える。



KODOMO湿地交流「つるいっ子×自然戦隊マガレンジャー」IN鶴居村

KODOMO湿地交流つるい委員会では村からの補助を受け、湿原やタンチョウなどの湿地の生きものを切り口に、他地域の子どもたちとの交流事業を行なっています。今回は、4月に実施した、宮島沼水鳥・湿地センターを拠点に活動している自然戦隊マガレンジャーの子どもたち（マガレン）との交流に続き、1月8日から1泊2日で鶴居村にてタンチョウの観察、交流会を行いました。

鶴居村からは、鶴居村の自然や生物多様性、地域活動について体験を通じて学び、学んだことを地域住民に発信する子どもグループ「サルルンガード」のメンバーを含む計8名が参加し、マガレン9名と交流しました。

初日は鶴見台でのタンチョウ観察、音羽橋でタンチョウのねぐら入りを観察しました。夕焼けの空の中に優雅に飛ぶタンチョウを見つけて、子どもたちは歓声を上げていました。

夕食後に宿泊施設の研修室で、鶴居村とタンチョウのかかわり、歴史に関するVTRや、タンチョウ観察のポイント動画を見ました。少し疲れが見えてきたなか、次に行ったタンチョウ塗り絵でみんなのテンションが一気に上がります。子どもたちは自信満々に絵を塗っていき、最後にお互いのイラストを見ながら答え合わせを行うと、みんなそれぞれ違った色合いでびっくり、大盛り上がりです。大盛況の中、初日の活動を終えることが出来ました。

2日目は早朝から音羽橋に向かい、ねぐらにいるタンチョウを観察しました。鶴居の参加者の中には、マガレンのメンバーたちと4月に交流がある子もおり、お互いに覚えていたようで久しぶりの再会を喜んでいました。また、鶴居の子どもたちの中には、早朝の音羽橋でタンチョウを見るのが初めての子もいたため、とてもいい機会になったのではないかと感じました。

次に向かったのは、鶴居・伊藤サンクチュアリの給餌場。実際に目の前で起こる行動を見ながらビンゴを埋める「タンチョウしぐさビンゴ」を行い、子どもたちの興味がより深まっている様子が伝わりました。最後に、ふるさと情報館「みなくる」の研修室にて、サルルンガード活動紹介、マガレンジャー活動紹介を行ない、お互いの理解を深めました。その後に行ったまとめクイズでは、この交流イベントでタンチョウのことを少しでも覚えてもらった様子が伝わりうれしく思いました。

4月の宮島沼での交流に続き、今回の鶴居でのタンチョウ観察を通じて、子どもたちは鶴居村、宮島沼の自然環境の違いや人と野鳥のかかわりについて知ることができたと思います。そして、どちらの地域でも野鳥を大切に守りたいという思いを持つ、同世代の仲間がいるということを交流を通じて感じる事が出来たのではないのでしょうか。



マガレンとサルルンガードの記念写真
1月9日 鶴居・伊藤サンクチュアリ



2月の鶴居村

日時：2月8日(土)12:00～

タンチョウ再発見から100年

記念フォーラム

場所：総合センター 多目的ホール

日時：2月9日(日)11:00～

タンチョウフェスティバル

場所：鶴居村野球場

確定申告相談会日程

8ページをご覧ください

今月号の表紙



二十歳の集いでの集合写真です。久しぶりに会う友人、保護者、教諭の方などと和気あいあいと話している様子がとても印象的でした。

寄付



株式会社セイコーマート

代表取締役社長 赤尾 洋昭 様

太平洋設備株式会社

代表取締役 小茄子川 充 様

ふるさと納税(12月分速報値)

4,085件 63,088,100円



村公式SNS



Instagram



X(旧Twitter)



YouTube



Facebook

編集後記

2月は節分やバレンタインデーなどのイベントの他、鶴居村ではタンチョウフェスティバルが開催されます。今年のタンチョウフェスティバルは「タンチョウ再発見から100年」を迎えた節目ということもありスケールアップした開催が予定されています。去年と会場が変わっていますので、お気をつけください。皆様のお越しをお待ちしております。(C)

広報つるい2月号

No.762 鶴居村

発行・編集

鶴居村役場企画財政課企画調整係

〒085-1203 阿寒郡鶴居村鶴居西1丁目1番地

TEL:0154-64-2112 FAX:0154-64-2577



つるぼー

